

しもつけの環境【概要版】

・・・下野市環境状況報告書・・・

令和元年度版（平成30年度実績）

このリーフレットは、下野市環境基本条例と下野市環境基本計画に基づき、下野市の環境状況や環境基本計画の進捗状況などを皆様にお知らせする報告書として作成した【しもつけの環境 令和元年度版】の概要版として取りまとめたものです。

更に詳しい取組などをご覧になりたい方は、【しもつけの環境 令和元年度版】を下野市のホームページからダウンロードしていただくか、環境課の窓口配布をご利用ください。



しもつけ環境市民会議
マスコットキャラクター
エコッピ

下野市環境基本計画

環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する目標、施策の大綱、施策を総合的・計画的に推進するために必要なことを定めた環境分野における最も基本となる計画として平成25年3月に策定し、平成30年3月に見直しを行いました。この計画に掲げられた取組を効果的に進めるためには、市民や事業者等と市が協働で環境保全行動に取り組むこと（環境パートナーシップ）が大切であり、それぞれの役割のもと進めていく必要があります。

◆めざす環境像

人と自然が調和し、歴史と文化のかおる心豊かな環境のまち しもつけ

環境基本条例に掲げられた基本理念を踏まえ、市や市民、事業者等の各主体が自らの役割を果たし、その実現を目指していく上で、皆様にわかりやすい環境像を設定しています。

また、この計画は環境分野ごとに基本目標を定めており、環境基本計画に掲げている5つの基本目標ごとに環境に関する測定結果や取組の一部をお知らせします。

基本目標1 人と自然が調和するうるおいのある地域づくり
(自然共生)



良好な景観や豊かな自然などを守り、生物多様性や自然の循環に配慮した快適な居住環境をめざします

生物多様性の保全と再生

絶滅危惧種トウサワトラノオは下野市東根地内に生息しており、下野市トウサワトラノオ保存会（南河内土地改良区、東根自治会、小山北桜高校、吉田西小学校、下野市自然に親しむ会、下都賀農業振興事務所）による保護とその生育環境を守る活動（草刈り、除草剤の散布、施肥、土壌の攪拌）、トウサワトラノオの観察会を実施しました。

※トウサワトラノオはサクラソウ科の多年草植物で、環境省における絶滅危惧種、

最高ランクの「絶滅危惧1類」に指定されており、現在は下野市のみ生息しています。

本市は多彩な自然環境に恵まれ、トウサワトラノオ以外にも多様な生物が生息する環境にあります。

私たちはこの環境を保全・再生し、より良好な状態で将来世代に引き継いでいく必要があります。



基本目標 2 みんなが健康で安心できるくらしづくり (健康・安全)



公害の防止や自然災害からの安全を確保し、有害物質などによる人や生態系への影響を未然に防ぎます

大気環境

自動車の排ガスなどに含まれる炭化水素や窒素酸化物が、大気中で太陽の強い紫外線を受け、光化学反応と呼ばれる現象を起こし「光化学オキシダント」が発生します。光化学オキシダント濃度が基準を超えると予想される時は栃木県から「光化学スモッグ注意報」が発令され、市から関係機関に速やかに連絡するとともに、メール配信サービス【下野インフォメーション】の登録者に対して随時情報の配信を行っています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
注意報発令回数	5	2	3	5	2

＜ 栃木県 HP「とちぎの青空」：年度別光化学スモッグ発令状況より ＞

水環境

工業団地排水による影響について、工業団地等からの排水を調査することにより、水質汚濁の状況を把握しています。平成30年度は、一部測定地点で※BODの基準超過が見られました。今後、水質の状況を注視し原因の特定と水質汚濁の防止に努めます。

工業団地調整池等の水質調査結果(各年7月調査)

単位:mg/l(pHを除く)

測定地点	測定項目 (排水基準)	pH (5.8~8.6)	BOD (25)	SS (50)	窒素含有量 (120)	リン含有量 (16)	亜鉛含有量 (2)
下坪山工業団地調整池	(平成30年度)	7.3	6.8	19	11	0.3	0.1未満
	(平成29年度)	7.4	5.8	7	4.3	0.1未満	0.1未満
西坪山工業団地調整池	(平成30年度)	6.7	64	14	2.6	2.3	0.1未満
	(平成29年度)	6.6	76	16	4.3	2.3	0.1未満
業工業団地調整池	(平成30年度)	7.6	4.2	9	3.8	0.4	0.1未満
	(平成29年度)	7.5	1.7	1	16	1.3	0.1未満
石橋第3工業団地排水落ち口	(平成30年度)	6.7	30	31	2.9	0.4	0.1未満
	(平成29年度)	7.5	8.8	7	7.8	0.8	0.1未満

※pH(水素イオン濃度)・・・7は中性、7より高いものはアルカリ性、7より低いものは酸性を示す。

BOD(生物化学的酸素要求量)・・・水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量。河川等の汚濁を示す代表的な指標。

SS(浮遊物質)・・・水中に浮遊する水に溶けない物質の量。水の濁り度合を示す指標。

公害

市民の皆様からの通報や職員のパトロールにより、大気汚染や悪臭などの原因となる違法な野焼きや水質汚濁等の公害発生を確認し、発生源の特定や公害の拡散防止措置などの対応を行いました。

平成30年度の公害苦情では、その他に分類されていますが雑草繁茂など土地の管理に関する苦情が多く、次いで野焼きなど大気に関する苦情が多い傾向です。

公害苦情受付件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大気	38	17	20	15	9
水質	4	0	4	1	1
騒音	9	1	3	2	5
振動	2	6	0	0	0
悪臭	3	6	1	6	4
土壌	4	1	1	0	0
その他	49	41	54	51	69
合計	109	72	83	75	88

※その他・・・空き地の雑草繁茂、空き家の管理、虫の発生など

美化活動

とちぎの環境美化県民運動の一斉清掃活動として、平成30年5月27日を中心とした「ごみゼロの日」に市内自治会や事業所による、ごみ拾い等の清掃活動を実施しました。参加者数は前年度実績を上回り、地域の皆様の協力により清潔な生活環境が保たれました。

- 参加自治会 101 自治会 6,810名(平成29年度実績 101 自治会 6,623名)
- 参加事業所 44 事業所 941名(平成29年度実績 34 事業所 861名)



自治会による清掃活動の様子

基本目標3 資源が循環する地球にやさしいまちづくり (循環型社会)

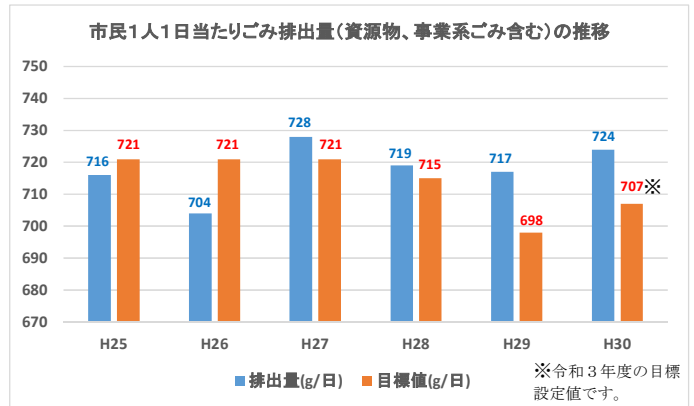


廃棄物の適正処理と発生抑制、資源の再使用や再生利用などにより環境負荷の少ない社会をめざします

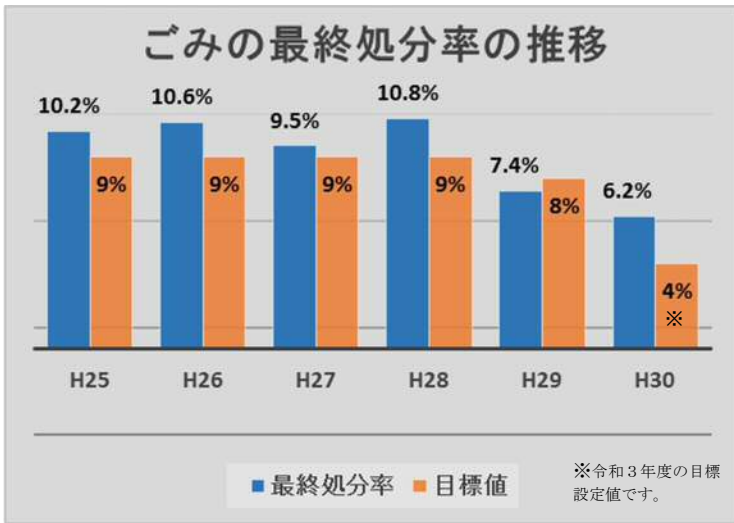
ごみ対策

市民1人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度までは順調に減少していましたが、平成27年度以降増減を繰り返しています。燃やせるごみの量は増加傾向にあるため、今後も排出量削減への更なる取組が望まれます。

市では、生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機の設置費補助金を交付していますので、ご活用ください。



<資料 一般廃棄物処理基本計画>



<資料 一般廃棄物処理基本計画>

ごみを焼却処理した後の焼却灰や資源ごみ処理施設などから発生する不燃残渣は埋立てによる最終処分をしています。最終処分率は平成29年度以降減少しています。

市民一人当たりのごみ処理経費は10,609円(平成30年度)であり、前年度の10,449円(平成29年度)に比べ増加しています。

ごみ減量のため、今後ともごみの分別徹底にご協力をお願いします。

「使い終わった食用油リサイクルもしくは使わなくなった小型家電リサイクル」をテーマとした下野市ごみ減量化ポスターコンテストを実施しました。市内の小中学生から292点の応募があり、入賞作品を市のホームページや市庁舎ロビーへの展示により紹介しました。リサイクルの推進が資源化を進め、ごみの減量につながります。

平成30年度下野市ごみ減量化ポスターコンテスト最優秀作品



<小学校低学年の部>
緑小3年
濱本 純希さんの作品



<小学校高学年の部>
国分寺東小4年
高山 琴未さんの作品

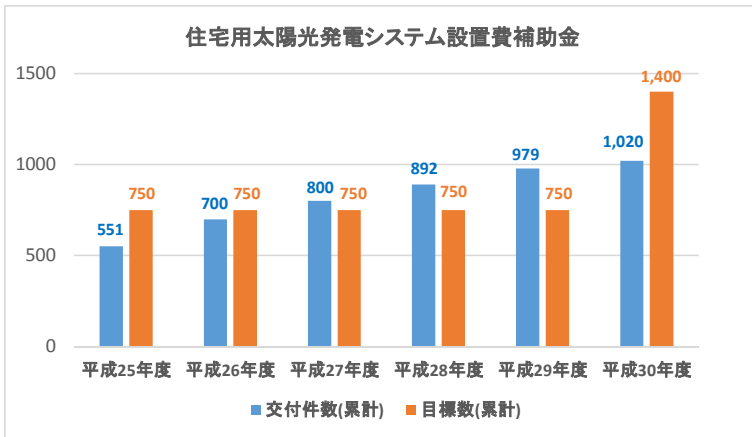


<中学校の部>
南河内第二中2年
青木 咲樹さんの作品

基本目標4 環境にやさしいエネルギー利用を進めるまちづくり (低炭素社会)



省エネルギーなどの推進や再生可能エネルギーの活用と普及により、温室効果ガスの排出を抑制します



※計画の見直しに伴い、令和4年度の目標値を1,400件以上に再設定しました。

地球温暖化対策として、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及、促進を図るために住宅用太陽光発電システム設置費の補助金を交付しました。

補助件数は平成27年度からゆるやかに減少している状況です。今後は環境基本計画の目標値である1,400件達成に向けて、再生可能エネルギー利用の更なる促進が必要とされています。

基本目標5 みんなで環境を守り育てるパートナーシップのしくみづくり (協働)



市と市民等の相互理解と協力のもと、環境学習や環境保全活動などの環境交流を図ります

環境フェアの開催

しもつけ環境市民会議と市の協働事業として、しもつけ環境フェアを平成31年2月10日(日)に国分寺公民館で開催しました。

当日は宇都宮大学国際学部准教授の高橋若菜氏を招いて、「地球温暖化の現状と展望」と題した講演会と各環境団体による展示や体験ブースを通して、啓発を行いました。



マイ箸作りの様子

しもつけ環境市民会議に参加しませんか？

「しもつけ環境市民会議」は、もっと住みやすい環境を目指して活動している個人・市民団体が、情報を共有化しお互いの活動を支えあう下野市全体の環境に関するネットワークを作るため、また、個人や団体、企業と行政が、協働により環境の保全や創造に取り組むプロジェクトをコーディネートするための組織です。あなたの環境保全活動をより充実したものにするために、「しもつけ環境市民会議」に参加してみませんか？

■活動内容

2か月に1回程度、運営委員会を開催し、各団体や市民の皆様からいただいた情報や提案の協議などをするほか、四つの部会を設置し、それぞれ活動しています。

■会費

- 個人 500円
- 任意団体・NPO団体等 1,000円
- 事業所・法人 3,000円
- 賛助会員(個人) 一口 500円
- 賛助会員(任意団体・NPO団体等) 一口 1,000円
- 賛助会員(法人・行政団体) 一口 5,000円

【お問い合わせ】

〒329-0492 栃木県下野市笹原26 下野市市民生活部環境課
電話 0285-32-8898 FAX0285-32-8609
E-mail kankyou@city.shimotsuke.lg.jp